平新報

毎月10日發行
編輯兼發行印刷人 山野邊庄吉
磐城市岩出字向二八
發行所 平新報社
一部定價拾円送料四円

眞立随筆

政治は人柄の反影也 磐城市政は暗い

手の皮の厚い働くものは面の革のものどもの昇華運動が先攻!!

眞立が、野崎藤太、長瀬光三、丹野作平の三者から名譽毀損の罪で被告訴人にされて居る、その際には長瀬彰義たる事は論を俟たない仲裁人の小野義一氏が言明して居る、これまでの経過で、はつきりして居る、彰義の實弟光三が食管法違反で處罰されたと報じたが筆者は確信を以つて報じたのだが、平検察廳の調査では事實ないとの事！名譽毀損の罪は親告罪だから告訴を俟つて論ずる事で、事實の有無にかゝはらず構成するであろう！が、取調官〃原告にのみ同情して筆者を責めるは公平な訊問ではない筆者は想像で筆を採らぬ作家宮本幹也の如く小説をかいて居るのではない。

◆筆者は長瀬彰義を脅迫の罪で告訴した、彰義は『山野邊庄吉を生かしておかぬ』と言うた、世の中に何が大事だと申して生命程大事なものはない、彰義は人を〇す如き事をやり兼ねぬ心の持主である、かつて筆者が玉川農協組合長の折、主要食糧登録選、其他で彼の實弟光三等に組合長を辭さねばならぬ事に陥いれられ加えて大字岩出より村八分にされた、これ筆者は光三兄弟に社会的に殺されたのである、かつて彰義は村上重一氏を通じて筆者を告訴するとおどかして居る、故に彰義は告訴する意志は十二分にあつた、言論の自由を〇個せんとする心算である、今尚ほ恐怖心をいだいて居り村八分も解消して居ない、彰義の策謀によつて社会的地位を奪われたものは数限りがない、その恨みを筆者に訴へて居る、筆者は被害者の代辯をして居るのだ。

◆野崎藤太は筆者を『狂人』と公言した、それも鮫川堰區役員会議の折である、駒木根忠三翁が確かと筆者に傳言して居る、狂という字はケモノ邊に王で狂人となれば、公民權もなくなる、藤太自らが筆者の名譽を毀損して居る、藤太翁筆者は翁に途上会う毎に今日の挨拶をするのだが翁はソッポを向く、人は萬物の靈長と申して禮儀あつてこそ動物でない筈だ、教員あがりで〇〇の婦人会長をしておる女性もこの仕草である、彼等には自らの反省をやらぬ人に精神的の害を加えて物的の勘定と精神的の感情を欲しいまゝにする、暴力を敢いて言動して居る、對者の氣持、引いて社会を暗くして居る、已れが筆者に害を加えて尚ほ以上迫害せんとする、この意味で筆者は売られた喧嘩は敢然と應じて居るのである。

岩出の問題でも右の通りで淸でも〇臓でも〇彌でも筆者に言動で挑戰した、地セブリと申し公地を侵略時の區長として土地、二重売り横盗り、これ社会問題ではないか。

◆要は世を暗くせぬか、という事である、大臓は『暗くせぬ』と筆者に食つてかかつたが果して公明選挙をやつたか、長瀬彰義に關聯してどういう選挙をやつたか、いちいち立證せよとならばタイム、プレス物、人を明記するにやぶさかでない、前回の知事選で〇〇派の連中は公明選挙をやつたか、ハイヤーに乗じて戸別訪問や御茶のこ、相子島、住吉、岩出等に〇〇等暗躍した事は現認して居る、彼等邪道どもは選挙の折當選せんが為には手段を選ばぬ議員になるのは公のため、市民の為に働らくなら怨すべきだが、左にあらず、議員になつて公職を乱用して私服をこやす所存であつて他意がない。

◆政治即ち生活、生活即ち政治と申されるが筆者は政治は人格の反影なり！と強張する、現に磐城市政を見よ、駒忠問題にしろ、瓦斯会社に金を貸して利息を取る、都市計画税、固定資産税と合せ切符（切り放せぬ）等悪税に在らずして何んぞや、現に角磐城市政は暗いヤミである、これ皆磐城市政を牛耳るものどもの人格がなつて居らぬ、その反影である、呀！

報導表現は眞実

記録に従つての批判が採筆の立前である

問題は眞立は文字にする！悪の信念から、報導人の立殊に新聞紙上にものする以前から全身全霊を掲げて眞上〇〇事の言の如く想像立の權利を主張する、但しして等との訊問？職權批判法には勝てぬから、公平なか、…されては甚だ心外で法の裁きをうける、決意である。ある　と同時に眞立の身心〇〇氏も申して居るが、入を守るため正當防衛、緊急を告訴した事はかつてない避難ヶ筆者の住む　歩るくとの事、眞立も生後六十有平、小名濱　湯本等の天地余年、新聞、雑誌に筆を採の暗雲を拂うに文筆を以てつて四十有余年、名譽毀損啓發運動に寧日なきものでの罪とかで告訴されたのはある。

初めてである　それ程報導人として重大な問題である小野義一氏が折角心配して仲裁の労を致してくれる誠意に對し、その手は折れぬ…で小野氏に任して居つたが、彼ら四者には誠意がない、遠吠えして居る　彰義は人形使ひをして居る、踊る人形の眞意がわかり切つて居る、眞立は皮肉を切らして骨をけずる　今や眞剣勝負である、本年年頭に念願、引いて再刊記念日に神佛に念願せる通り勧善懲

◆人生意氣に感じてや功名誰れか論ぜん　諸葛孔明　人はパンのみに生くるに在らず、（キリスト）佛陀は何が故に王侯の生活を捨てたか要は眞立は實感、實感せざるものは筆にせぬ立前である、…が此處弘法の筆の誤りとか、誤植等は教科書や憲法の條文　官報でないのだから大目に諒んで貰いたい　但し訂正　正誤の申込みあれば法規に随つて善處する。

駒忠刑事々件は不起訴の處分

駒忠問題の刑事々件は検察側は、中田、長瀬を不起訴處分にした、草野はどうなつたのか（十月二十六日附朝日新聞）忠敬氏が抗告するかどうかは筆者はわからぬが民事が大きいので刑事々件は不起訴にする例の由

セミ公文

眞立山野邊庄吉
平新報社

×　×　×

平市八幡小路
福島縣地方検察廳平支部
検事　鈴木義俊殿
昭和三十二年十月二十三日

拜啓　前略御免下さい、昨日出頭、聽取りの際、光三が食管違反で處罰された事がないとの貴職の調査の上の言明ですから私がそれを立證する術はありませんがその折取り調べをうけた事を記憶して居ります。

兎に角昨日歸途、仲裁人の小野義一氏を訪つれたが上京とかにて不在でした…十一月十五日迄との貴職の御話しですから万全の努力をして見ますが、最悪の折は私は味じて、進んで公開？正式の裁判をうけたい　心境で、貴職略式處分？には断じて不服です、貴職の仰せの通り正々堂々對決する次に私の原告の脅迫の件、併行して進行を御願い致します。　匆々不備

×　×　×

拜啓　前略御免下さい、昨日は御留守の處参上吾か意を、否貴意を意ず残念でした、昨日縣地検察廳平支部に出頭、鈴木検事の取調べをうけたが、全検事は略式處分するとの意向でしたが私は断じて不服で正式裁判をうけ長瀬彰義、全光三野崎藤太、丹野作平と公開にて對決する。決心です、然し、一應貴兄に仲裁を御任せしたのですから十一月十五日限り鈴木検事はまつとの事、貴兄の眞意を伺いたい、彼ら四人？には告訴取下げる意志がない…はないですか、貴台の御考いはどうですか。　匆々不備

昭和三十二年十月二十三日
小野義一様

（寫眞は小野義一氏）

タマニホール化？！

磐城市政（小名濱）

本紙平新報は月刊だから日刊の如く迅速な報導は出來得ない、正確な批判と追及である、何回でも強記するが想像では筆を採らぬ。

▲光三が當時（拾年前）何が故に配給所を約半年間程休業したか、常時役員ぶつて横柄な配給ぶりは相當の批難があり、休業した事は誰れも知らぬものがない、故に大衆は食管違反で休業中と信じて居つた。

▲彰義が農業会長時代の現玉協組の借金を今以つて支払はぬ、軍馬の拂下げ金も橋本佐多霧氏外二名の責任になつて居るか、その馬一頭も彰義自身が自由にして居る、メタノールの件殊に山丹事件には絶大な責任がある筈だ、彼の農業会長時代の私利私慾の爲やつた事は限りがない。

▲野崎藤太翁に借問す翁は玉協創立副委員長とし初代の理事として就任何をやつたか、山丹問題に責任なしと、断言し得るか、當時の玉協がガダガダになつたのは原因が何處に在りや當時主要食糧登録選の折、翁は玉協正組合員前役員でありながら光三に最大の協力をしたではないか、翁自身の登録は、玉協において、光三側に協力した事は賞がしいと當時組合側は憤慨　極度の）をして居つたのだ。

▲丹野作平にもの申す、君は公務員である、殊に農政方面の當時は主任、今は課長である第一農協に理解がない反農協精神である、現に米の登録は光三側である

▲故人となつたから批判したくないが、故丹忠義氏は時の登録選の選挙長であり穀物検査所長であつたにもかかわらず、登録は光三側であり今以つて富子に登録して一里以上もある岡小名の忠（タダ）一人が孤立して居る、これは私事に亘るか知れぬが、故忠義さんは彰義兄弟と従兄弟である、血は水よりこいと云うが、私事なら何をか言はん、彼等は公職にありながら私利私慾の爲職權を乱用した、世を暗くした。

▲要は彼等は反省して居らぬ、引續き公職を乱用して世の風上における言動をなして居る、此處に眞立は社会的に昇華運動!!!の筆を採り、年頭に念願せる通り世を明るくせんため、破邪顯正の啓發運動に正筆を振いつゝあるのである、磐城市の市名變更と申し駒忠問題でも、今や磐城市、小名濱の天地はかつてのシカゴであつた、タマニホール化しつつある。大平洋の波浪濤は荒れるとも眞立は同志と組んで、勧善懲悪の筆劍は身命を緒して闘い抜くを誓う、邪道ども御希望ならば眞立が玉協組合長辭任の際明書を再録する、當時の眞相が判然する（以下次號

動中靜觀

◆前號報、夫婦愛物語りの映畫化（婦人倶樂部所載）平市内照屋崎灯台長の妻田中きよ子さん…の手記から出た『喜びも悲しみも幾歳月』いよ〳〵本月十三日から平館に上映される。

◆何が大事だと申して人の生命程大事なものはない、憲法これを保護して居る、名譽毀損等　その人によるが人の生命を脅かす罪よりは微々たるものだ、病氣や老衰で死ぬ、これは第一巻の終りだが、天災地變で無理死にする程氣の毒なものはない、况や、他から死を脅かさる程苦痛なものはあるまい。

この意味で眞立は最近前任者住吉駐在の内山巡査の眞立家族への注意により夜は歩かぬ様に、其他の好意ある注意により、出平の折夜おそくなれば平に宿る事にして居る、懐中電燈も常に放さない、彰義等の悪策を考えるとき夜も眠れぬ事がある。かつての村八分の折の体験がまざ〳〵としてよみがいる、秋・戰慄をおぼえ、髪の毛も逆立する、遠くの親族より近くの他人、村八分程悲痛なるものはない、それも眞立が罪を作つて居つたら致し方もない、大字道路を（標字田）を擴張するにも五十五歩の一等田を犠牲にして居る　隣組長や、實行班長を同時に務めて銃後の守りは、隣り近所への勞力奉仕は十二分やつた、然るに、私慾にのみ目がクラんで眞立一家に残酷に當つた、實にスヂの通らぬ事ではないか、それも現在反省して居るなら、怨すべき…だが、彼らはその公職を乱用して、私腹を肥こや、す、社会公益のため黙認し得ぬ事である、眞立は　平新報は目下のところ公人でない、株式組織でない、…だから私憤、公憤併行して平新報を續刊し眞立の財産は平新報である筆に強く生きるのだ、この意味で私財を多少犠牲にしても、妻や小供は、夫の父の理念を理解して呉れるものと信ずる……引いて亡父母も庄吉の氣まゝを泉下で許してくれるであろう。

◆月光水の如く流るゝ夜半静かにプラトーの眞理を味つて永劫の眠りについた彼プラトーの眞似はしたくないか、秋は思考の節である。又も虫の聲チロ〳〵悲哀の極！（山）誰れか断腸の思でせざらんや、客死せる亡弟を思ひ、不運な亡姉の境涯に思ひを致すとき、號泣轉だなるものがある　筆の趨るまゝにセンチな文致になつたが、平新報續刊のためには私財を犠牲にするかも知れぬ、この點世帯主として眞立を正しく強く長命さして貰ひたい。

◆最近常磐炭礦　鹿島坑互斯爆發による、死者四名。去月二十二日金華山沖で船火事で沈没した、八崎丸の乗組員十三名、職場上の無理永民……等の靈には万腔の弔意を表したい、所が、實子に青酸加里をのまして（〇を欲しがつて）？の事件、かつての日大生殺し事件を思い出す、世は様々で人世暗いニュースである。

齊藤三代治翁

住吉の翁は、去月二十日永眠され二十三日日蓮宗式にて葬送された、行年七十七才、施主が元代議士、兇氏の關係上会葬者多く木村清治、諸橋久太郎、關内正一（弔電）弔意を表した、翁は瀧尻上遠野家より養子に來り時磐中は二年頃迄就學第二回の鈴木茂作氏、故比佐昌平、故山崎宣吉氏等と同窓であつて、郷土史の研究心深く、かつて本紙へも寄稿した事があつた。

木村寅次郎翁

（平市新川町元木村病院長）

の翁は永らく病氣、自宅にて静養中であつたが、去月十日永眠された、翁は磐中第三回卒、仙台醫專出身、磐高同期生には山崎與三郎清水廣政、渡邊貴一（四倉町大浦）諸氏の現存同窓生が居られる。

反響　音信交換

駒忠事件合議公開裁判は　十一月十三日午後一時より

平市十五町目　大嶺庫

復啓常磐化成株式会社の件第一回口頭辯論期日は來る十一月十三日午後一時ですから御知らせ申上げます。駒木根組合長さん退院なされ昨日に組合へも出勤せられる由結構でした貴兄も漸く組合長代理から開放され秋の收穫に懸命の趣き何よりです　十月十九日

小川町上平　吉田政雄

十月十六日

山野邊庄吉先生様

謹啓　平素御無沙汰致して居ります。先日は鎮報十月分御恵送下さいまして深く御禮申上げます。鎮報を愛讀し親讀し敬讀し貴紙報導の眞相をつかみ主旨破邪顯正勧善懲悪啓發運動に微力乍ら努力致したいと念願するもので御座います、右は不取敢御禮まで　敬具

×　×　×

大阪府泉南郡泉南町樽井二〇四五　安藤ナツ

十月十九日

謹啓　今度は突然お伺ひ申上げまして色々とお世話に相成り厚く御禮申上げます又歸阪の折は色々と御氣附に頂きまた御土産まで頂戴致しまして御禮の言葉もありません。簡單ですが取急ぎ御禮まで、今後共よろしくお願い申上げます　敬具

×　×　×

平市仲間町　中柴光泰

殘暑御見舞申上げます。先日御光來の折は生憎外出致し失禮致しました。又その折は御丁寧に亡父に御香料賜わり感謝申し上げます先は御禮まで

×　×　×

山野邊庄吉様

引續き平新報有難く拝讀仕りました。近頃貴兄と別れた最後の日は何時であったかを回顧して見ました。大正三年頃貴兄未だ磐中在學中、私達は東京に出て磐中休暇にて歸省中小名濱海邊の海水浴場で邂逅し丁度その日小名濱校出身の磐中生茶話会を母校教室の一隅に開催するという事で級友立花勝さんと共に招待されて列席したがその時以來再会の機会を得ざるまま今日に及んでるのだから實に四十五年の永い歳月を見送つてる　先月の平新報に貴兄の寫眞があるので良く見ましたが四十五年前の幼顔が現われていてわかりました、だが平や小名濱邊の路上で偶然行き合つたような場合ありとせば必ず解らずに通り過すであろうと思われる　立花勝さんはあれから京都帝國大學の文科で宗教哲學を勉強し一時は東京に來て高等學校の先生も勤めたが間もなく京都に戻り大谷大學の先生になり一貫して今日に及んでる大谷派大學の先生なのだから今淨土宗の中堅なす學僧達は皆立花先生の教導を受けた和尚様方であろうと思う同君が三十七八年も前生れ故郷の小名濱を立つて行く當時の小名濱は一本筋の町通り雨でも降れば泥道深く大抵の人は跣足で歩いた西町邊から松林が通り西町のイモとウリは小名濱の名産であった。夏は鰹も取れるが地引網とコマセ船が主なる漁獲と云う程度であつたから今大工場甍を並べ舗裝道路をトラツク、バス、自動車が絡繹として殷賑極むる姿は想像も付かないだろうし小名濱町名が廢されて磐城市と稱へるのだと知らしてあげたら今昔の感に堪えずさぞ驚くでしよう。そして故郷の消息は幾十年過ぎても懐しいもの知りたがるもの故貴兄の平新報發刊する都度送つて上げて下さい。購讀料は後便にて私の分と共郵送いたします勝さんの宛名は京都市北區小山下總町三十二、立花勝殿です

東京都世田谷區奥澤町二ノ一三三　下山田秀雄

十月二十九日

×　×　×

二八会

拝復　おハガキ拜見しました。二八会の準備は致しません。御仰せの通り農繁期は避けたいと思います尤も二八会開催の事は寄り〱協議して居ります。先づは御返事まで　草々

十月廿六日

平市五町目　諸橋元三郎

鑛産税の脱税告発

常磐市字三函一五〇鯨岡潔氏は去月二六日平増田梅敏辨護士外一名を代理人として、常磐炭鑛KK社長、大越新氏並びに同炭礦磐城鑛業所長、越智英勇氏を相手取り鑛産税脱税に關し平檢察廳に告發を呈出した。

『新報直言』

鯨岡潔

湖底に沈む田子倉部落以上に炭鑛の進出を恐れる地方農村部落の目に見えぬ總反撃。▲遂に湯本の各方部に半永久的な鐵筋四階建、炭住が林立することになった……實に困つた問題。▲多額の法人税を拂いながら一錢の事業税も拂はない炭坑販売所、街からは少しも生産資材を買はない月一億に近い生活用品も買はないのが会社の方針。▲扇備議員共は会社の税金は出來るだけ少く炭住民の行政上の歳出は出來るだけ、强要する。▲唯一の産業である温泉は加害側の炭住では部課長級の住宅まで仰山に温泉を使つて被害側には蚊の涙程僅かな温泉然かもその經費は負擔しろ。▲八拾餘町歩に相當する區有宅地山林借地料强引に無料にする等。▲これでは炭鑛進出はとこでも歡迎されまい。▲ここ自治体に一つの革命が起らなかつたら總ての人類の集團生活には歴史はなくなり、唯殘されるものは記念すべきクツジヨク・・・・だけである。▲一つの行政体の人口とその産業經濟が一企業に五割以上も占有された場合この自治体は一應解體分離すべきだ!!。▲でないとこの行政体の諸機關がこの大企業に完全指揮命令下に入つて殘餘の住民の自治行政上の總ての希望は完全に無視される。▲その特例は今わたしの現住している……殘念ながら常磐市である。▲その証據の一つに温泉枯渇被害者の代表と加害代表とは全く同一類族でこれでは、交渉ではない、会社の行務命令だ▲この不可解な現實を市内の某有名飲食店に巧みに表現されて店は大入滿員の大繁昌御蔭で無能無氣力な四萬市民も大いにケイモウ・・・されるる。▲原爆を問題にする社会黨と共産黨とがこの現實を冷視する理由が市民にはわからない、▲社会黨公認市長が縣知事選では、自由黨候補の支援宣傳に早變りする、實に徹底的自己打算……彼は信念のない、遊女の類か?。▲勿論人格のないところ尊敬もない。▲黨風刷新の社会黨が、この類族の汚れた惡票……僞装革新票を斷ち切ることが可愛相にも出來ないでいる▲折角若い人々が、少しつづ足を向け初めた社会黨もこれでは順次廻り右。▲ヤ・・・フレた民自党も自戒すればその名譽も回復できるだろう!!御心配無用。▲某石炭官廳員の直話だが本年四月分の大炭鑛を除く常磐炭田の中小二〇鑛の石炭生産平均價格は屯當三、三四二円だそうだ。▲更らに厚生諸施設の比較的完全なるそれ以外の大炭鑛例えば常磐、古河、大日本宇部等の平均生産原價は四千五百円台と聞く。▲社内相互計算の張簿價格火力自家發電所の粗悪粉炭ですら三、五〇〇円台と聞く。▲この數字は何れも最底生産價格線でこれに約十八億の各引當金約三六億の諸積立準備金等この大金を半年間に累計公表出來る、大石炭会社もその中に含まれているのだから。▲石炭の現物小賣現場が屯一萬円卸で八千円もするのは炭界の常識。▲この石炭價格を鑛産税の場合最高三千円千八百円と大道のバナナ相場で平然と暗取引出來る。このマ術は共産党諸君が、迷ビラで宣傳したが今は考え方が變つて來たらしい。▲市町村長は住民の公僕として、この石炭價格の鑛所渡價格を採炭会社の張簿ついて檢査の義務があり、鑛所の申告との對査義務もある等。▲背任的對査義務の省略ここに市町村長の雜收があり、炭鑛に對する忠勤の理由ともなる、この脱税常磐炭田に於ける推定總額は拾億に達すと或る計算屋に聞く。▼この間まで会社に職を求めるのに泣きつらで來た、一勞働者が首長になり變つてかつての上役の帳簿の檢査がいつたい出來ると思うか氣でも變らなければ、この街の雀は唯々忠忠と叫ぶ。▼年一回の新年宴会に公式招待さる名譽ある議員さん、料亭で藝者遊びも結構だが、時にソロバン置かぬと結局は裏の杉山を切ることになる。あなた達の生れと實は良い筈だ、もつと眞面目になりなさい

若し国會解散になれば

第三區立候補の顔ぶれ　各陣營の割見記（一）

一、衆議院國会はいつ解散になるか、岸首相の來仙の折の談話によると年内には解散せぬ、然らば來年の一、二月頃か

一、選擧區は改正さるか、改正されれば小選擧區制とならんも、それは出來得まい結局現在の中選擧區制で總選の態勢に入るものと見るが當るであろう

一、然らば縣内第三區濱三郡は定員三名のところへ何人、誰れが立候するか政黨別に見てどうか

一、保守系即ち民自黨からは木村守江、齋藤邦吉　高木松吉

一、革新系、社会党では松井政吉、武藤武雄

一、外に小澤專七郎、小野一雄、綠正会の齋藤光等逐鹿に經驗者が居るが彼等は已れの得票が承知して居るから名乘りをあげまいと見られて居り、その詮もない鈴木直人氏が現職で故人となり定員三名の處三分の一までは補欠選擧の要なしとの事であるから目下の處濱三郡からは代議士松井に高木の二名が檜舞台に登つて居る現状である、そうすると目下の下馬評に從つて觀れば定員三名の所へ五名は確實と見てよい、筆者は號を逐つて逐鹿戰士の陣營を割見する事にする先づ木村守江陣營より

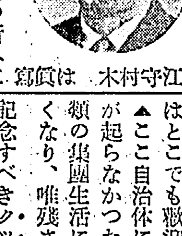

寫眞は　木村守江氏

昭和新劇　磐城市劇場

第一回封切漫談会

興業師手長猿武太郎（〇〇〇〇）彼是議淡術（〇〇〇〇）幽靈形劍太郎（〇〇〇〇）親船オヤ種正（〇〇〇〇）八百屋の丁番肋（テゴ）（〇〇〇〇）以上は壇徒の世話人なり、京都大本山狸谷

マミヤの山伏、大胡麻火渡りの祈禱に際して松根様が上下で御供についたと云う磐城市の珍態な話。

狐狗狸山（コックリサン）松根寺（ショウコンジ）

別當　曲學阿世貪慾天和尚

環從總代各議員の事、寺務課長河部こべ総之助奥錢奉行、困田（コマッタ）總一郎、泥田頭八。

導師　壇（ダン）從迺中子、蝙蝠安義　口約兇り三郎。

飯田近治翁

平案樂館同城山の案樂園經營者として、同翁は永らく靜養中であつたが、去一日永眠四日葬送され、行年七十四才、翁は先代一二翁の後をついた人、日露戰爭に出征傷痍軍人として、有名な人であつた。

編輯後記（眞立）

一、左の記事は次號、眞立農繁期につき取材、探訪思う様にならず動中靜觀が靜中動觀になつた。

一、正親町天皇勅額（海会）記録ものいう林城禪長寺（三）

一、炭田に於ける鑛産税の實態（二）　常磐市　鯨岡潔

◆鹿島鑛の掘進お斷り、勞組、ガス爆發の原因わかるまで、その後どうなつた？これに九月三十日死傷者四人を出した、常磐炭鑛のガス爆發事故はまだ原因わからず東京鑛山保安監督部平支部で調査を續けているが同炭礦勞組（組合長西山一男氏目下洋行中）が会社側への要望である。

◆住吉神社本殿縣指定の文化財に、十月十日決定した因みに林城禪長寺、正親町天皇勅額『海会』其の他は四年前永井房治氏等總代の折指定されて居る。問題は全寺大佛殿の建造物であり、それが國寶として確認を得べく、この拾日午後一時から磐城（小名濱）公民館に有志が集り、それが保存對策を研討先きに文部省に國寶指定請願を强化運動をなす

◆長瀬彦義の實弟光三が食管法違反で處罰されたと、本年一月本紙に拾年前の事を報導批判して、光三等から名譽毀損の罪で眞立は被告訴人にされて居るのだがそれがために光三等は果して實害をうけて居るか、相變らず光三妻富子の名によつて集荷業は現に繼續して居るではないか、問題は此處である、筆者は、事公益のため私財を投じて大衆、殊に虐げられる、農民大衆のため、破邪顯正の筆を進めて居るのである、追及は何年前の事でも記錄と確信の下に活字にするのである眞立が原告人になつて居る脅迫の件も當時の住吉在の内山平氏がその眞相をよく知つて居る筈だ、再記するが同巡査が眞立の家族に注意した言動について明かである、眞立家族ら同志恩師學友近親者も心配して居るが眞立の信念は何事も絶排して『平新報』の續刊に强く、正しく生きんとするものである、但し生活の根元は農に在るから農繁期には休刊のやむなき事がある本號は駒忠事件公開公判の日時を通報等があるので刊行せるものである。

◆いづこも同じだが眞立の住む地方には賭博や暴力、傷害、食管法違反、公金庫破り、何々との刑余者がうようよして居る、人は反省せ、ざる限りくり返すものである、道、法不感症ども已れのやつた事を顧みよ、果して良心にハヂざるか、これがつのると社会に害毒を流すなるが故に眞立は、追及すると共に彼ら罪を懺悔して良心にかえり善根を施せと申すのだ、然らば勸善するにやぶさかでない。

禪長護國禪寺協贊会

趣意書

現に國寶級を抜く縣重要文化財安置處正親町天皇御宸筆等賜う禪長寺は度重ねる考古學研究調査により鎌倉時代に盛んになつた禪宗が奥羽地方に廣められた際、修行寺として奥羽以北の基地的な役割を果したとみられ末寺十六寺にて壇家少なく現在に於ても壇家三十數戸にして約四百年前正親町天皇時代建立の大佛殿は特異な建築樣式で東北でも唯一のものと言われて居りますもの財政的困憊により其の他宮田信濃守知信公の安牌所等數々の重要寺としての維持を危まれて居る折、是れが保存顯彰致し度く御賛同を仰ぐ次第で御座居ます。

昭和三十二年　月

一、現福島縣重要文化財指定　福島縣指定第二四號
工藝　普門山禪長護國禪寺
木造扁額　海会　一面
正親町天皇宸筆天正七年七月十二日右中辨花押の添書と飛鳥中納言雅敦の添書がある

二、禪長寺大佛殿　文部省に國寶指定請願中